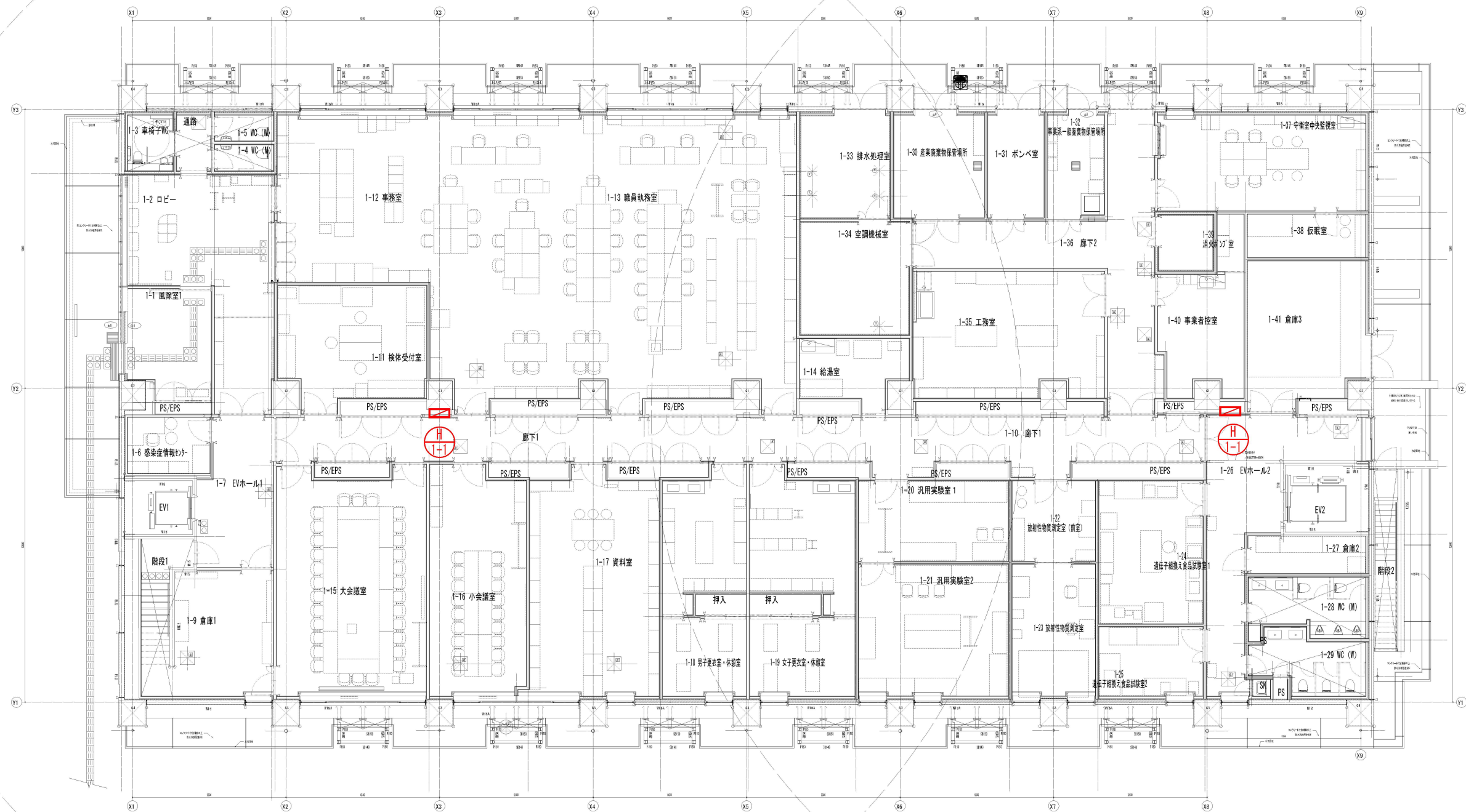
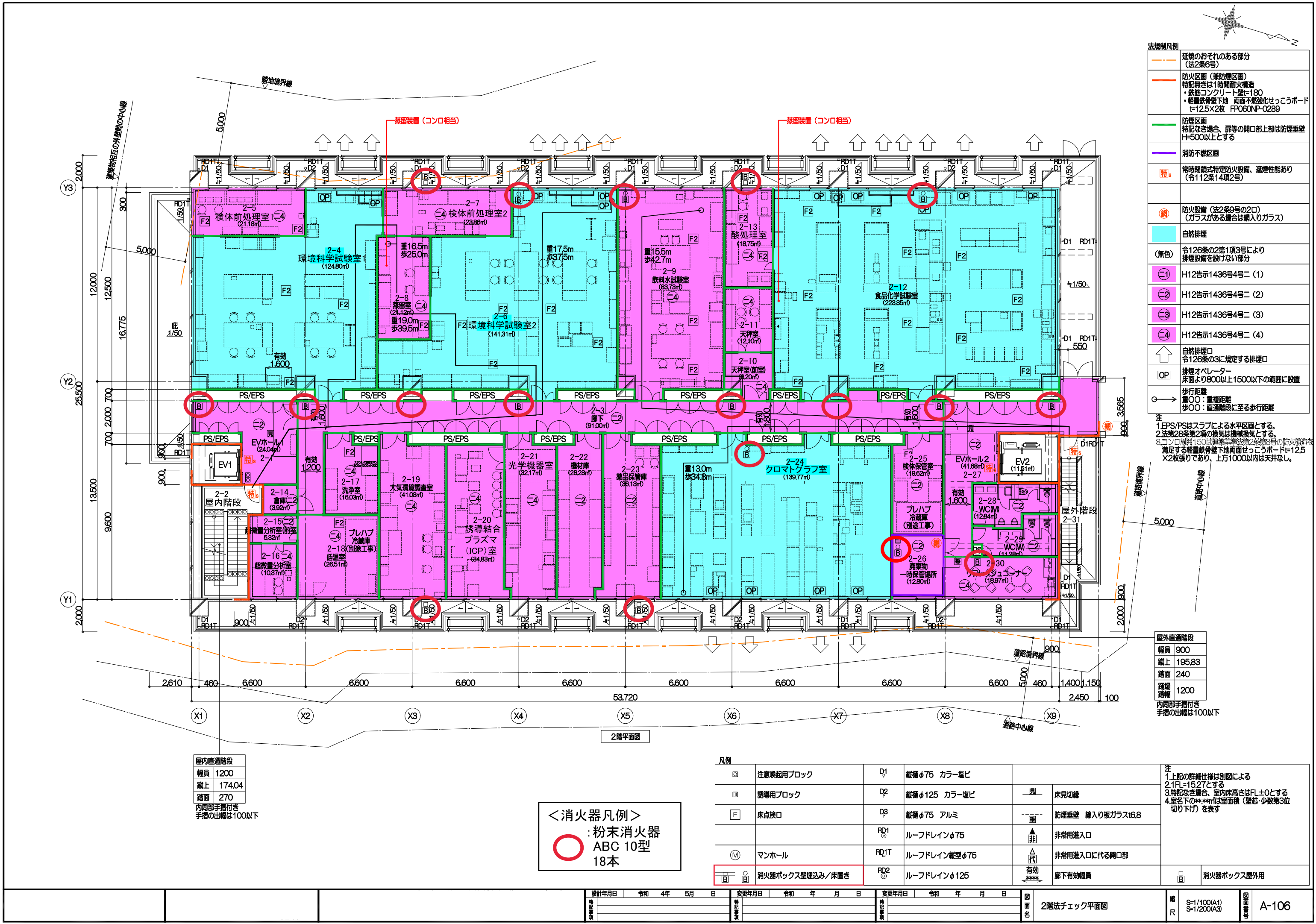










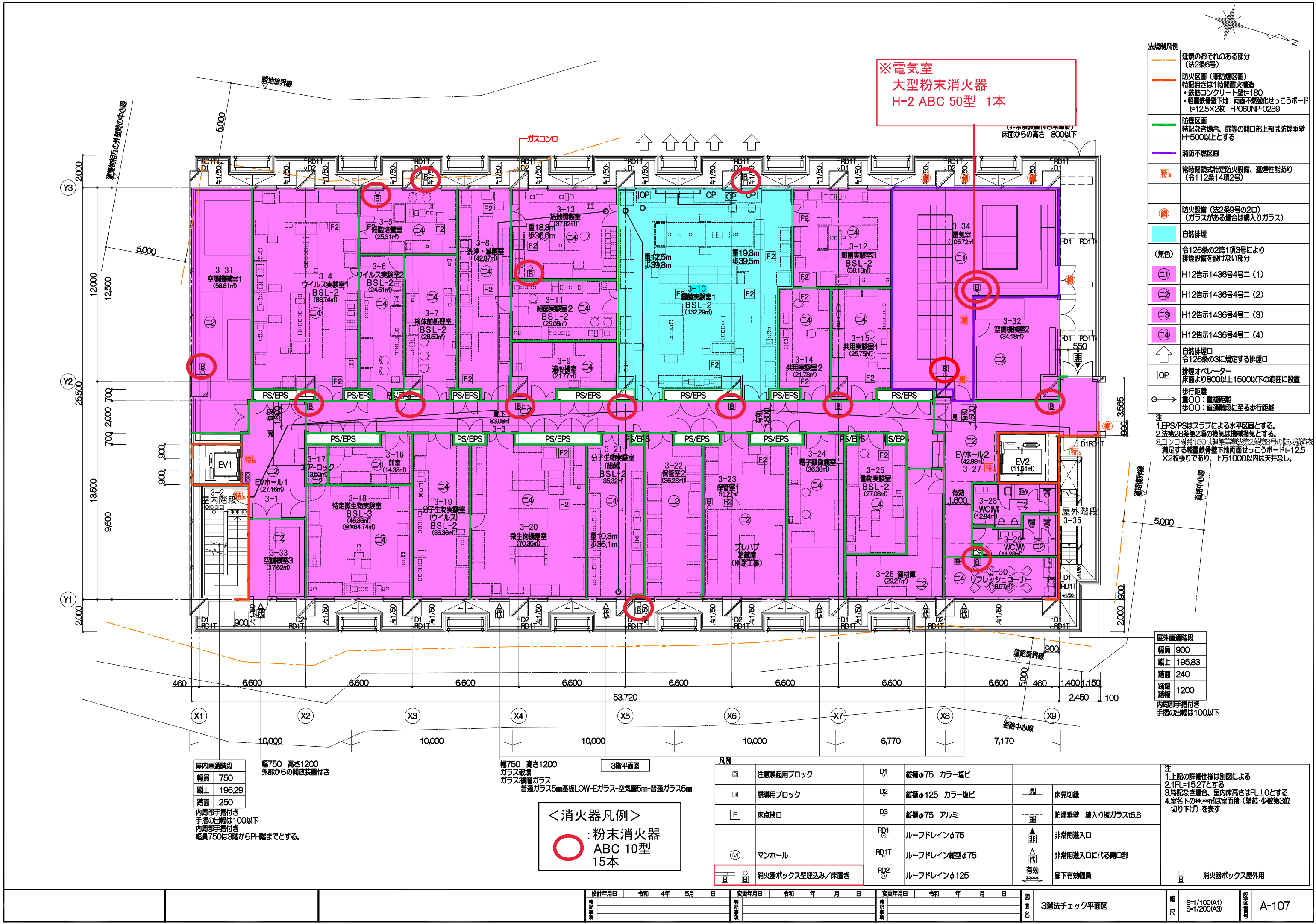
延焼のおそれのある部分 (法2条6号)	
防火区画 (兼防煙区画) 特記無きは1時間耐火構造 ・鉄筋コンクリート壁t=180 ・軽鋼鉄骨壁下地 両面不燃強化せうこうボード t=125×2枚 FP060NP-0289	
防煙区画 特記なき場合、扉等の開口部上部は防煙垂壁 H=500以上とする	
消防不燃区画	
特記 常時閉鎖式特定防火設備、遮煙性能あり (令112条14項2号)	
防火設備 (法2条9号の2口) (ガラスがある場合は網入りガラス)	
自然排煙	
(無色) 令126条の2第1項3号により 排煙設備を設けない部分	
① H12告示1436号4号ニ (1)	
② H12告示1436号4号ニ (2)	
③ H12告示1436号4号ニ (3)	
④ H12告示1436号4号ニ (4)	
自然排煙口 令126条の3に規定する排煙口	
OP 排煙オペレーター 床面より800以上1500以下の範囲に設置	
歩行距離 重〇〇: 重複距離 歩〇〇: 直通階段に至る歩行距離	

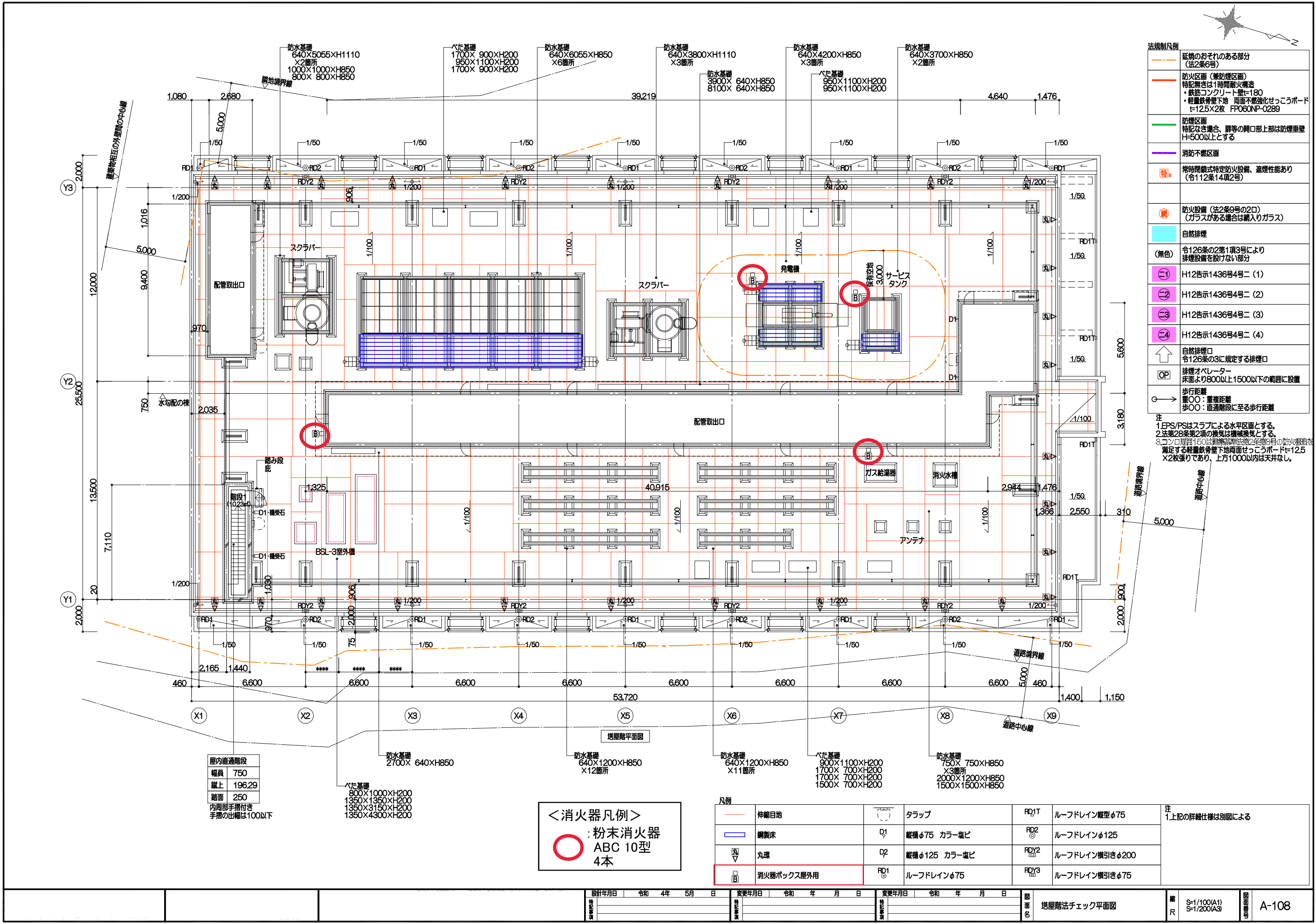
注
1.EPS/PSはスラブによる水平区画とする。
2.法第28条第2項の換気は機械換気とする。
3.コンロ周囲150は建築基準法第2条第8号の防火構造を
満足する軽鋼鉄骨壁下地両面せうこうボードt=125
×2枚張りであり、上方1000以内は天井なし。

屋外直通階段
幅員 900
蹴上 195.83
踏面 240
踏場 踏幅 1200
内周部手摺付き 手摺の出幅は100以下

<消火器凡例>
: 粉末消火器
ABC 10型
18本

凡例					
注意喚起用ブロック	D1	縦断φ75 カラー塩ビ			
誘導用ブロック	D2	縦断φ125 カラー塩ビ	床見切縁		
床点検口	D3	縦断φ75 アルミ	防煙垂壁 網入り板ガラスt6.8		
	RD1	ルーフトレインφ75	非常用進入口		
マンホール	RD1T	ルーフトレイン縦型φ75	非常用進入口に代る開口部		
消火器ボックス壁埋込み/床置き	RD2	ルーフトレインφ125	廊下有効幅員		消火器ボックス屋外用





延焼のおそれのある部分 (法2条6号)	
防火区画 (兼防煙区画) 特記無きは1時間耐火構造 ・鉄筋コンクリート壁t=180 ・軽量鉄骨壁下地 両面不燃強化せつこうボード t=125×2枚 FP060NP-0289	
防煙区画 特記なき場合、扉等の開口部上部は防煙垂壁 H=500以上とする	
消防不燃区画	
常時開閉式特定防火設備、遮煙性能あり (令112条14項2号)	
防火設備 (法2条9号の2口) (ガラスがある場合は網入りガラス)	
自然排煙	
(無色)	令126条の2第1項3号により 排煙設備を設けない部分
①	H12告示1436号4号ニ (1)
②	H12告示1436号4号ニ (2)
③	H12告示1436号4号ニ (3)
④	H12告示1436号4号ニ (4)
↑	自然排煙口 令126条の3に規定する排煙口
OP	排煙オペレーター 床面より800以上1500以下の範囲に設置
○→	歩行距離 重○: 重複距離 歩○: 直通階段に至る歩行距離

注
1.EPS/PSはスラブによる水平区画とする。
2.法第28条第2項の換気は機械換気とする。
3.コンロ周囲150は建築基準法第2条第8号の防火構造を
満足する軽量鉄骨壁下地両面せつこうボードt=125
×2枚張りであり、上方1000以内は天井なし。

屋内直通階段	
幅員	750
蹴上	196.29
路面	250
内周部手摺付き	
手摺の出幅は100以下	

<消火器凡例>

: 粉末消火器
ABC 10型
4本

伸縮目地	タラップ	RD1T	ルーフドレイン縦型φ75	注 1.上記の詳細仕様は別図による
鋼製床	D1 縦型φ75 カラー塩ビ	RD2	ルーフドレインφ125	
丸環	D2 縦型φ125 カラー塩ビ	RDY2	ルーフドレイン横引きφ200	
消火器ボックス屋外用	RD1 ルーフドレインφ75	RDY3	ルーフドレイン横引きφ75	